

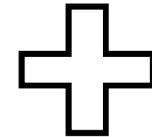
平成26年度 厚生労働省概算要求のフレーム

税制抜本改革に伴う社会保障の充実
(予算編成過程において検討)



自然増 9,700 億円

新しい日本のための
優先課題推進枠 1,617 億円
(要望基礎額の30%)



10%

年金・医療等に係る経費

義務的経費

その他の経費

裁量的経費
公共事業関係費

〈要望基礎額〉

注1 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

注2 税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。

また、①診療報酬改定、②社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修、③過去の年金国庫負担繰り延べの返済、④各種基金（地域医療再生基金、安心こども基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金等）で実施している事業の取扱い、⑤雇用保険制度・求職者支援制度の国庫負担の本則戻し、⑥難病対策等の見直し、などについても予算編成過程で検討する。

〈別枠で要求するもの〉

- 東日本大震災復旧・復興経費
- B型肝炎の給付金等支給経費

平成26年度厚生労働省概算要求のポイント

医療・健康分野
抜粋版

- 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においては、
 - ①雇用制度改革・人材力の強化を推進し、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するとともに、
 - ②国民の健康寿命の延伸を目指し、予防サービスを充実しつつ、より質の高い医療・介護を提供する「健康長寿社会の実現」を図ることとしており、26年度概算要求においては、以下の取組を進める。

II 健康長寿社会の実現

予防・健康管理の推進等

○予防・健康管理の推進

データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の推進、健康づくりに取り組む企業の支援、糖尿病性腎症の重症化予防事業等の全国展開

○健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用促進、偽造医薬品等の広告・販売サイトの監視強化

医療関連イノベーションの一体的推進

○「日本版NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等

革新的な医療技術を実用化するための研究の推進、国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究体制の充実

○再生医療の実用化促進、新たな医薬品・医療機器の開発促進

再生医療実用化研究実施拠点の整備、創薬支援ネットワーク事業の強化、付加価値の高い医療機器を開発するための「健康・医療戦略クラスター」の構築

○革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化

医薬品医療機器総合機構の体制強化、市販後安全対策の充実のための大規模な副作用情報データベースの構築

○医療の国際展開等

感染症の克服のための革新的な医薬品の開発、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出促進

良質な医療・介護へのアクセスの確保

○救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等

ドクターヘリの運航体制の拡充、搬送先が決まらない救急患者を受け入れる医療機関の確保、新たな専門医の養成プログラムの作成支援

○感染症対策の強化

国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの有効期限切れに伴う買い替え、先天性風しん症候群等の予防のための抗体検査の実施

○地域包括ケアの着実な推進

地域の介護サービスに関する情報の見える化の推進、既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保支援

平成26年度厚生労働省概算要求の主な新規施策等(医療・健康部分野抜粋版)

健康長寿社会の実現

I 予防・健康管理の推進等

【推進枠】

< 214億円 >

日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指して、予防・健康管理等に係る以下の取組を推進する。

1. 予防・健康管理の推進

< 197億円 >

(1) レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の推進 【97億円】

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。

(2) 特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進 【66億円】

- ・ 受診率が低い被扶養者の特定健診（メタボ健診）に関する医療保険者の改善・工夫を支援する。
- ・ 「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、健康づくりに向けた企業連携を図るとともに、健康づくりに取り組む企業を支援し、健康づくり産業の創出・育成を図る。
- ・ 日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、コンビニ・宅配食業者等と連携した普及方策を実施する。

(3) 糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開 【31億円】

- ・ 医療保険者による、医療機関と連携した糖尿病性腎症患者の重症化予防や、重複・頻回受診者への訪問指導などの好事例の全国展開を進める。また、後発医薬品の使用促進について全医療保険者の取組を徹底する。

(4) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進 【2.9億円】

セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を実施する。

2. 健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

< 16億円 >

(1) 医療情報の電子化・利活用の促進等

【14億円】

- ・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用を促進する。
- ・循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。

(2) 一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保

【2億円】

一般用医薬品を対象とした新たな販売制度の普及及び適正な運用を図るため、優良サイトの認定・認証及び多量・頻回購入などを防止するための措置の検討と併せて、偽造医薬品などを含む違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。

II 医療関連イノベーションの一体的推進

< 1, 123億円（一部再掲） >

1. 「日本版NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等

< 1, 082億円（一部再掲） >

日本再興戦略、健康・医療戦略等に基づき、革新的な医療技術の実用化を進めるため、医療分野の研究開発の司令塔機能を持つ「日本版NIH」を創設し、医療分野の研究開発の促進等を行う。 【524億円】

(1) 「日本版NIH」の創設に伴う取組の推進 【一部推進枠】

疾病を克服し、健康を増進することを目指して、「日本版NIH」の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究を推進するとともに、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。

(2) 国立高度専門医療研究センター等の体制の充実 【一部推進枠】 【545億円（一部再掲）】
国立高度専門医療研究センター等において、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。
【13億円】

(3) がん等の革新的予防・診断・治療法の開発 【推進枠】
がん等の新たな予防法・早期発見手法・個別化治療を含む革新的がん治療の実現等に向けて、がん診療連携拠点病院の臨床試験実施体制を強化するとともに、がんに関する予防医療や個別化医療の開発拠点の整備等を行う。

2. 医療関連産業の活性化 【推進枠】 <100億円（一部再掲）>

医療分野の研究開発から実用化につなげる体制を整備すること等により、医療関連産業の国際競争力を向上させるため、以下の取組を推進する。

(1) 再生医療の実用化の促進 【16億円（一部再掲）】
「再生医療等の安全性の確保等に関する法律案」成立後の着実な施行を図るとともに、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。

(2) 新たな医薬品・医療機器の開発の促進 【56億円（一部再掲）】

- ・ 基礎研究から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するためのオールジャパンでの創薬支援ネットワーク事業を強化するとともに、希少疾病用再生医療用等製品と難病用医薬品の開発を支援・促進する。
- ・ 日本発の国際競争力がある付加価値の高い医療機器を開発するため、臨床研究・治験が実施可能な医療機関と薬事承認が取得可能な企業を中心に「健康・医療戦略クラスター」を構築するとともに、関係省庁との連携の下で「医療機器実用化研究支援センター」を整備し、クラスターに対し支援を行う。
- ・ 医療保険制度において最先端の医療技術を迅速・適切に評価するための指標開発等の整備に向けた調査・研究等を行う。

(3) 革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化 【16億円】

- ・医薬品医療機器総合機構（PMDA）で、迅速な実用化を促進するための薬事戦略相談の充実、最先端の技術の有効性と安全性を評価するためのガイドラインの作成などを推進する。
- ・医療機器・再生医療等製品の特性を踏まえた承認・認証に必要な基準の作成やデータベースの整備を行う。
- ・市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報をもとに大規模な副作用情報データベースを構築する。
- ・市販後の品質確保や安全対策に留意しつつ、更なる審査の迅速化と質の向上を図るため、PMDAの体制を強化する。

(4) 医療の国際展開等 【13億円】

- ・感染症の克服のための革新的な医薬品等を世界に先駆けて開発し、素早い承認・導入と同時に世界に輸出するなど、医療の国際展開を図り、技術革新の好循環を産み出す。
- ・関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ・制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出を促進する。

Ⅲ 良質な医療・介護へのアクセスの確保

【推進枠】

<274億円>

病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早期に社会に復帰できる社会を実現するため、以下の取組を推進する。

(1) 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 【157億円】

- ・救急医療における医療機関へのアクセスを強化するため、ドクターヘリの運航体制の拡充を図る。また、搬送先の調整等を行う専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関を確保する。
- ・新たな専門医の認定の仕組みの導入に向けて、養成プログラムの作成等の支援を行う。また、良質な医療の提供に資するよう、治療内容や治療効果等に関する情報基盤の整備等を行う。

(2) 感染症対策の強化

【79億円】

- ・ 本年6月に閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。
- ・ 最近の風しんの流行等を踏まえ、主として先天性風しん症候群の予防のために予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査や情報提供を行うことにより、風しんの感染予防やまん延防止を図る。

(3) 地域包括ケアの着実な推進

【38億円】

- ・ 地方自治体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築などを推進する。
- ・ 自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。